マスク生活で注目される目元のおしゃれに注意！

コロナ禍でマスク生活が長期化し、目元のおしゃれに関心が高まっています。「まつ毛エクステ」や「眉毛を整える行為」は、感染症にかかりやすい目元まわりへの施術です。目の痛みや充血・まぶたの腫れ・涙が止まらない等の報告があります。そのため施術者には、施術用具の衛生管理や適切に使用するための知識と高度な技術が必要です。保健所への美容所開設届を行ったお店を利用しましょう。

利用者へ

お店選びはここをチェック！
- 施設が美容所として保健所に届け出されている。
- 施術者が美容師免許証を持っている。
- 健康被害のリスクや対処法について十分な説明がある。

保健所への情報提供をお願いします。
- 施術により危害が発生した。
- 無届の施設である、無免許の人が施術をしている。

施術者へ

適切な施術説明を行いましょう。
- 保健所交付「美容所検査確認済証」は見える所に掲示。
- 利用者の状況に応じ施術が可能かを、施術前に確認。
- 施術中の注意事項や施術後のケア、健康被害のリスクなど、分かりやすく十分に説明をする。
- 施術中や施術後に、利用者に異常や違和感があった場合は、医療機関を受診するよう利用者へ周知する。

問 生活衛生課☎853-7963

エイズ（HIV）などの即日無料匿名検査

場 市保健所（相談室105）
内 HIVなど（要予約）
日時など詳しくは市HPをご確認ください
問 保健総務課☎853・7972
市HP

市民共同墓は随時申込を受付しています

使用資格▼次の①～④すべてに該当する人
①市に住民登録がある人（外国人は永住者または特別永住者）
②祭祀を主宰する人
③焼骨（分骨は除く）を所持している人
④使用許可を受けた日から1年以内に、焼骨を埋蔵または収蔵できる人
※③④については生前予約を除く
申 問 環境保全課☎951・3229

納骨壇

納骨壇内部

市HP

「物品購入に係る」電子入札導入の説明会

日 4月21日（木）10時30分／14時30分
4月22日（金）10時30分
場 パレット市民劇場（パレットくもじ9階）
内 電子入札導入の概要、システム操作方法など。
対 令和4・5年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録があり、県内に本社または支店・営業所などがある事業者
申 4月1日（金）～11日（月）
詳しくは市HPをご確認ください。
問 法制契約課☎951・3253
市HP

浄化槽の適正な維持管理

法定検査を1年以上受検していない浄化槽の管理者に対し、地区ごとに順次お知らせをお送りします。

＝浄化槽管理者の3大義務＝
①法定検査（年1回）
②保守点検（年3回以上）
③清掃（年1回以上）
詳しくは市HPをご確認ください。
市HP
問 環境保全課 ☎951-3229

夜間中学に関するアンケートのお願い

夜間中学に関するニーズの把握を目的にアンケートを実施します。ご協力お願いします。
期 4月1日（金）～9月30日（金）
対 夜間中学で学びたい人や興味がある人
回答方法▼QRコードからご回答ください。
※紙での回答を希望する人は、アンケート紙を送付します。担当課へご連絡ください。
問 学校教育課☎917・3506
回答フォーム

募集

「水道ポスターコンクール」作品募集

対 市内小中学校に通う、小学3～6年生、中学1～3年生の児童生徒
申 4月1日（金）～5月9日（月）
応募作品▼水道をテーマとした未発表作品
＊水道についての標語を入れてください。
（例）「ありがとう　おいしい水」「水は宝物」
＊四つ切り用紙を使用
＊画材・色数は自由
入賞者に賞状と副賞（図書カード）、応募者全員に参加賞を贈呈します。
詳しくは上下水道局HPをご確認ください。
問 上下水道局総務課☎941・7801
上下水道局HP

令和4年度上下水道モニター募集

対 市在住の20歳以上で上下水道事業に関心があり、活動が可能な人（過去10年以内のモニター経験者および公務員は除く）
活動内容▼①アンケート調査への回答
②会議（年3回）※平日2時間半～3時間程
③施設見学会（年1回8時間）9時～17時
謝礼金▼①アンケート調査1件／千円
②会議参加など1回／3千円
募集人数▼若干名
※応募多数の場合は抽選
申 4月1日（金）～5月31日（火）
ハガキ・FAX・Eメール（①～⑦を明記）で応募ください①郵便番号・住所②氏名（フリガナ）③年齢、④電話番号⑤職業⑥モニター経験の有無⑦応募動機
詳しくは上下水道局HPをご確認ください。
問 上下水道局総務課☎941・7801
FAX 941・7821
上下水道局HP

「学校体育施設開放事業」管理指導員募集

勤務日時▼週6日19時15分～21時45分
※報酬あり（時給）
内 市内小中学校体育施設などの開放・管理
①体育施設などの開閉、照明の点検・消灯
②開放中の利用者の安全確認
③教育委員会・学校との連絡調整
④開放日誌報告書作成、提出などの事務
応募資格▼①18歳以上の健康な人
②スポーツに興味のある人
③事業の趣旨を理解し職務を遂行できる人
申 随時（9時～17時）
詳しくは問い合わせください
問 市民スポーツ課☎917・3504

なはしがすすめる「協働によるまちづくり」リレー ～みんなでつなごう市民力～ Vol.10

このコーナーでは、市民・市民活動団体・事業所・行政などが、協働でまちづくりを行っている事例を毎月紹介します。

「食改（しょっかい）」は市民の健康を応援します

食生活改善推進協議会（食改）は、食を通して、市民の健康のために活動するボランティアグループです。

公民館や学童クラブで、時短レシピの調理実習やフードモデルの展示などを行っています。その中で「朝ご飯の大切さ」「野菜を手軽に食べる工夫」など、健康課題の改善・食の大切さを伝える活動をしています。

食改さんに来てほしい人、一緒に活動したい人、随時募集中です！

食改で活動するボランティアのみなさん

問 健康増進課☎853・7961

広告

屋根・外壁塗装に関するお知らせ

住宅の屋根・外壁塗装工事は「定価」がないため、数社から見積りを取るとその金額の差額が大きく違う場合がよくあります。これらの問題は住宅の大きさや作業のしやすさ等の理由に加え、各業者の工事方法・塗料の種類、会社の大小、利益率等の複雑な理由によるものでこの事が多くの消費者を混乱させているようです。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをともなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

今回お知らせする建物診断は、当協会職員が建物の状況を把握し、適切な工事の提案と適正価格は何であるかを正確に知るための有効な手段であります。

記

受付棟数：月4回。毎週月曜受付の週10棟
受付時間：平日、午前9時 ～ 午後5時
対　　象：築5年以上、3階建て以下の建物
診断費用：無料です。

屋根・外壁塗装の適切な工事提案と適正価格の建物診断のお申し込みは・・・

一般社団法人
沖縄県建築職人協会
0120(931)540
沖縄県浦添市牧港2丁目8番3号
TEL:098-942-1155

「広報なは市民の友」への広告を募集中。問い合わせ先　（株）キョウエイアドインターナショナル ☎03-5860-9468